

公益社団法人東大和市シルバー人材センター
平成29年度事業計画

1. 基本方針

現在の日本経済は、グローバル化により、不確実性要素が多くありますが、企業収益は高水準で推移しており、長期的には概ね緩やかな回復基調が続くと見られており、経済状況は引き続き好転していくことが期待されております。また、労働需要は着実な改善を続けており、有効求人倍率が上昇傾向をたどるなど、人手不足感も一段と強まり、女性や高齢者の雇用者数は上昇傾向を続けております。

このような経済状況ではありますが、当センターの平成27年度の契約実績は微増にとどまり、また、会員数においては、労働市場の人手不足を背景に減少傾向となっております。このことは、平成28年度においても同様であり、センターの安定的な事業運営を図るためには、会員の確保及び就業機会の拡大が急務となります。入会者の減少対策や女性会員の増強、会員の就業意欲・就業ニーズに対応した就業機会の確保や新たな分野への就業開拓など、センター事業のさらなる推進・拡充が課題となっております。

具体的な入会促進対策といたしましては、平成28年度に実施し効果があった出張入会説明会を年4回から6回に拡大することや、スーパー・イベント等での会員募集チラシの配布、ホームページから仮入会手続きを行うことができるようにするなど、会員数を増加させるための方策を積極的、前向きに検討してまいります。

また、多様な就業機会の確保や会員の就業ニーズに応えるため、平成28年4月から、シルバー派遣事業を開始いたしました。就業開拓員による就業開拓を行うことにより、派遣事業は着実に実績を上げており、平成29年度においても、就業開拓員による企業訪問を引き続き実施してまいります。

委員会活動につきましては、総務委員会が主管する「会員交流会や会員作品展」、事業委員会が実施する「就業開拓・就業相談・接遇研修会」、広報委員会が行う「会報誌発行・福祉祭参加・ボランティア活動」、また、安全管理委員会では「安全巡回パトロール・各種安全講習会」など、平成29年度も引き続き実施してまいります。また、新たな取り組みとして、事業委員会では、会員レベルの均一化を図るため「新入会員研修会」を実施する予定です。

センターの「事業計画」は、10カ年間の長期計画（平成25年度～平成34年度）に基づき制定されておりますが、平成29年度はその中から、入会の促進、事業開拓の推進、安全教育の推進、会員研修の実施、会員交流の促進、

ボランティア活動の推進、ホームページの拡充等を主眼として取り上げております。

長期計画の内容はセンターの事業運営にとってそれぞれが重要なもので、長期計画の構想は、今年度の事業計画の中核となっております。

2. 重点項目及び事業実施計画

平成29年度のセンターが取り組む重点テーマの実施を次のように設定する。

(1) 地域と連携するセンターづくりをすすめる

① ボランティア活動の推進

市及び事業所、地域住民等からの仕事の受注に感謝し、地域貢献とセンターのPRを目的に、これまで行われてきた道路美化清掃及び昨年度から実施した市民向けのパソコン教室のほかに、さらなるボランティア活動の充実を図る。

② センターからの情報提供と地域活動への参加

会報、チラシ、ホームページなどの広報媒体を通じて、引き続きセンターへの理解を深め、協力を得るための情報を提供するとともに、うまかんべえ〜祭、環境市民の集い、産業まつり、福祉祭等の各種イベントや事業者の組織、自治会組織・管理組合等が開催する行事へ積極的に参加し、その組織力を活用し、センターのPRに努める。

③ 入会の促進

ア 入会説明会（4月と5月は2回実施）を開催し、説明会当日に入会申込みを受け付けるほか、入会説明会に参加してからの入会申込可能期間を、年度内に限定せず12カ月間に延長し、入会申込可能期間を拡大する。

イ 市民センター等に出向き出張入会説明会を開催し、働く意欲のある高齢者に対し入会説明を行い入会を促す。なお、開催回数については、昨年度より2回増やし、年間6回とする。

ウ 女性の入会者を増やすため、女性会員が求める仕事を開拓する。

エ 会員紹介制度を導入し、一人一会員の紹介運動を行う。

オ ハローワークとの連携を強化し、求職者に対してセンターへの案内を行う。

カ 就業開拓員による企業訪問に際し、定年退職予定者に対してセンターへの入会勧誘資料の配布依頼を行う。

キ 郵便局が行う「かもめタウン」によるダイレクトメールを行い入会の促進を図る。

ク ホームページから仮入会手続きが行えるよう、「Web 入会システム」の導入を検討し、会員の増強につなげる。

(2) 事業の拡大をすすめる

① 事業開拓の推進

- ア 事業者の組織、自治会組織・管理組合等の組織力を通して、ポスティングや訪問活動による、センター事業の開拓推進に努める。また、就業開拓員により過去に実績のあった発注者や新規の客層に対して仕事の掘り起こしを行う。
- イ 顧客満足度調査としての「お客様アンケート」を引き続き実施し、分析を行うとともに、その結果を各職群等にフィードバックすることにより、多種多様なお客様のニーズに沿った事業の拡大を図る。
- ウ PRは、「口コミ効果大きい」ことから、会員一人ひとりが主体となって、センターや事業のPRを展開していく。
- エ シルバーの事業は行政との関わりが大きいことから、行政に対して競争入札によらない政策目的随意契約の活用を働きかける。
- オ シルバー派遣事業について、上部団体及び他センターとの情報交換を随時行い、事業の拡充を図るべく、民間事業所に対し事業開拓を行うとともに、市が発注する事業のうち、センターが派遣契約で行えるものについて、積極的に市へ働きかけを行う。
- カ 市が平成29年4月から行う、新総合事業の開始に合わせて、女性会員の就業の場を確保するため、新たに日常生活支援総合事業の生活支援サービスの分野に参入する。

(3) 就業の拡大をすすめる

① 仕事の分かち合いの推進

希望者が多い職種については、一人でも多くの会員が就業できるよう、現在の就業状況を踏まえながら、就業人員の増員を検討する。

② 未就業会員の解消促進

「会員就業相談」を引き続き、毎月実施し、未就業会員に登録業種の変更や、見直しを促すなど、一人ひとりの会員に合った就業指導を行う。

③ 就業停止の実行

クレームなどにより就業に悪影響を与えた会員に対し、その実態を調査し、適切な対応策を図る。

(4) 安全・適正就業をすすめる

① 安全就業の推進

「安全だより」の発行等により、安全就業基準の周知・徹底を図るとともに、安全就業パトロールの強化により、さらなる安全就業を推進する。

また、昨年に引き続き、会員に対して健康診断アンケート調査を実施し、健康維持に対する意識を高め、安全就業につなげる。

② 安全教育の推進

安全に関する各種講習会等（熱中症予防講習会、応急救護訓練、自転車シミュレータ交通安全教室、転倒予防講習会）を実施し、また、職群ごとの安全勉強会を開催することにより、安全教育の推進を図る。

③ 職群別就業マニュアルの整備

それぞれの職群に適合する就業マニュアルを整備し、均衡を確保し効率の上がる就業をすすめる。

④ 適正就業ガイドラインの周知徹底

国が示した「適正就業ガイドライン」により、会員・職員及び発注者に対して、適正就業の周知を図る。また、就業現場においては、その実効性を高めるために、就業グループリーダーを育成し、適正就業に就いての指導を徹底する。

(5) 事業の効率化をすすめる

① IT化・OA化の促進

コンピュータやデータ通信に関する情報技術や、様々な情報機器については、日々目まぐるしく進歩することから、引き続き研究・検討を続け、効率的な事務の改善を図る。

② ホームページの拡充

センター情報の発信手段であるセンターホームページを、より親しみやすく、わかりやすい内容とするため、組織化された作業グループで、さらに改善作業を継続する。また、スマートフォン利用者からのホームページアクセスを増やすため、スマートフォン対応のホームページを作成する。

③ 事務局職員の研修

法制度や組織としての制度を研修・研究し、引き続き効率的かつ正確な事業運営を図る。

④ 会員情報の活用

会員情報の整理を行い、登録された情報を確実かつ正確に活用することにより、お客様のニーズに対応するとともに、会員の就業につなげる。

(6) 組織の活性化をすすめる

① 職群化の推進

同一職種ของกลุ่ม化を図り、業務執行の均一化と就業会員の意識の向上を図る。

② 会員交流の促進

シルバーの目的の一つである「生きがいつくり、健康維持、社会参加」を促進するため、各種会員交流会をさらに積極的に行う。

③ 会員研修の実施

接遇研修会や新入会員研修会などを行うことにより、お客様サービスをする会員としての基本事項を習得させ、会員レベルの均一化を図る。

④ 地域班長の確立

地域班長の権限と責任を明確にし、地域班長と理事、会員、センターが有機的に機能するよう体制を整える。

⑤ 会員が気楽に話し合える場づくり

会員が気楽に立ち寄り、話し合ったり、情報交換を行えるように、一定期間、実習室を開放する。

(7) 財政基盤の確立をすすめる

① 効率的な財政運営

効率的財政執行を図るために、引き続き先進市のシルバー人材センター並びに類似経済規模のシルバー人材センターなどの資料収集を図りながら、適正な事業運営をすすめる。